

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年9月7日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤原 威一郎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に大手町庁舎で運用している電子複合機を庁舎移転に伴い虎ノ門庁舎及び高層気象台庁舎へ移設するとともに一部返還するために必要な作業を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な電子複合機の構成及び動作等を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 気象庁電子複合機移設等作業
- (2) 業務内容 電子複合機の移設作業及び一部返還作業
- (3) 履行期限 令和2年12月11日(金)

3 業務目的

本件は、気象庁大手町庁舎内に設置している電子複合機を移転先である虎ノ門庁舎及び高層気象台庁舎へ移設・設定を行い速やかに業務開始させることを目的とする。なお、移設を要しない電子複合機については返還を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

気象庁本庁大手町庁舎に設置している電子複合機を移設先である虎ノ門庁舎及び高層気象台庁舎に移設作業及び一部返還を行うため、電子複合機の構成・設定等について詳細な知識を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

電子複合機は、特定法人等の物件であるため、特定法人等の承諾を得る必要がある。

(4) 守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。

また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口・体制を持つこと。

なお、本業務に起因する不具合が生じた場合には、受注者の責任において迅速かつ無償で対応すること。

(6) 業務実績に関する要件

電子複合機の設置・設定等の実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341(内線 2186) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年9月7日から令和2年9月28日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和2年9月29日17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)

「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を

行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。